平成29年度 第1回 羽曳野市男女共同参画推進審議会 会議録

開催日時 平成29年7月10日(月)14時00分~15時55分(1時間55分)

会議場所 羽曳野市役所 別館3階会議室

出席者 【出席委員】13人 ※欠席:1人 【事務局】

市民人権部長、人権推進課長、課長補佐、主査

1. 開会

2. 委嘱状交付

年度替り等による各団体からの推薦委員変更に伴い、4人に委嘱状交付を行った。任期は前委員の残任期間(平成30年5月31日まで)とした。

3. 副市長あいさつ

4. 諮問

市長より、「第3期羽曳野市男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施状況について諮問を行った。(副市長が代理交付)

- 5. 会長あいさつ
- 6. 平成29年度の審議会の活動内容について 新たな委員に向けて「男女共同参画推進審議会」の説明を事務局より行った。
- 7. 羽曳野市男女共同参画推進プラン -第2期 はびきのピーチプランーについて ①平成28年度推進状況調査結果報告 資料配付をもって報告とした。
 - ②第2期プランのまとめ

10年の計画期間内で実施した主な事業について説明し、その10年の経過がわかる資料を作成し、施策担当課との調整を経て、市ウェブサイトより公表する旨の説明を行った。

【意見】

- 第2期プランは数値目標が設定されていないので抽象的な表現に終始している。
- 数字も必要だが、具体的に内容が書かれているほうが良い。
- ・刑法の改正もあり、女性に対する被害はもちろんだが、今後は男性の被害にも取り組んでいかなければならない。
- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの「生涯にわたる健康の保持・増進」と「男女間のあらゆる暴力」との関連性は健康と権利を考える上で重要である。
- 暴力と薬物については、小・中学生が危険にさらされている現実があることから、

具体的に考えたほうが良い。

- 男性教師が育児休暇を取得した事例もあり、学校の男女共同参画は進んでいると考えるが、実際に小・中学校の女性校長・教頭の数は少ない。その理由としては「子育て」がある。どこかの段階、環境の中で、女性リーダーが育ちにくくなっている社会なのかと感じる。
- ・学校においても子どもたちに男女平等の意識を育てていくのだが、家庭との環境が伴っていないという感じがあり、意識改革、女性が働きやすい環境を推進していかなければならないと考える。
- ハローワークは今年3月に河内柏原から藤井寺に移転の際にマザーズコーナーを設置し、子育て中の方も利用しやすい環境を整えた。また、5月に「マザーズウィーク」というイベントを実施した。
- 民生委員、児童委員も従前は女性が中心であったが、最近では女性7割、男性3割が参加している。自治会長は男性が8割、女性は2割程度で自治会長については地域によって異なるが、最近では女性が地域の中でサポートなど支えあいに参加する機会が多くなっている。それらは行政の色々な啓発活動によって進んできているのではないかと思う。時間のかかる取り組み、息の長い仕事であるので、十分慎重に、そして大胆に進められたい。
- ・ 想像以上に色々な事業が関係している。また、身近で男女や人権に関する差別が 起こっているので、自身の勉強としても参画していきたい。
- 市の女性管理職の割合を増やされたい。

8. 第3期羽曳野市男女共同参画推進プランについて

①第3期プランについて

第3期プラン(概要版)を用いて、プランの5つの基本目標や期間、「女性活躍推進計画」及び「DV防止計画」としても位置づけていることや計画指標、推進体制について説明を行った。

【意見】

- ・この審議会には色々な専門分野の方が集まっているので、それぞれの分野の内容が知りたい。第3期プランの基本目標4「だれもが安心して暮らせるまちづくり」に「さまざまな困難を抱える人への支援」があることから、部落問題や障害者施設、LGBT関係の活動組織などへ実際にフィールドワーク、見学に行くべきだと思う。第3期プランの目標を達成するためにも提案する。
- ・部落問題は重要な問題と十分認識はしているが、男女共同参画の審議会であり、 男女共同参画を中心に話し合わないといけない。人権に関する会議があるので、 そこでやってもらうことだと考える。
- ・人権全般のことかと思うが、マイノリティ女性との交流ということと、基本目標 3にある「地域活動への男女共同参画の促進」ということで賛成する。
- 委員からの意見もあり、どういうことを対象にするかについては、相当議論して 絞らないといけないと考える。フィールドワークの機会があればと思うが、難し いのは男女共同参画といいながら、プランの基本方針を見ても、高齢者や障害者、 防災など非常に多様であり、そういった問題の中で女性の、男女共同参画をどう 考えればいいのか、うまく焦点を絞らないと埋もれたものになるので、皆さんと 更なる議論をしたい。
- 教育、男女平等教育ということに関する取り組みでは、子どもに対しての繰り返し、繰り返しの教育が大事だと思っている。

- 学校教育は以前と比べて変わっており、名簿の男女別はなく、席もほとんどが一緒である。家庭科なども一緒で、名前も「〇〇さん」と呼び、教師の研修でも進めている。また、LGBTについてもDVDなどを視聴することで意識改革への動きとなっている。
- ・人権教育はどこの学校も行っており、「男女共同参画」の事としなくても、その意識を持って授業を進めている。
- ・第3期プランを見ると膨大な量で各現場にわたっての計画となっているが、担当課として、これだけのプランを取りまとめて、目配りしていくのは大変だと思う。 羽曳野市として一番課題となるのか、地道に一つ一つ取り組んでいくということが今求められているのではないか。
- 公的機関に相談する、行政や学校に相談する人が少ない、いない訳、プライバシーの問題であるので相談しにくいということもあるが、公的機関で相談ができない分析はどうなのか。
- 第3期プランの取り組みでは、「市、市民、事業者、教育関係者」が協働して安心 したまちづくりを進めていくと書いているので、ここを重点的に啓発関係に取り 組んでもらったらいいのではないか。
- ・行政へ審議会から注文を出していけばいいのではないかと思う。
- 9. 人権推進課男女共同参画事業について
 - ・平成28年度実施報告 資料6(平成28年度 男女共同参画事業 実施報告)を用いて報告した。
 - ・平成29年度実施計画 資料7(平成29年度 男女共同参画事業 実施計画)を用いて説明した。

10. その他

- (1) 次回の審議会の案件及び日程について
 - ・次回審議会の案件及び日程について 次回の審議会は、委員提案もあることから正副会長と案件及び日程について 調整し、通知することとした。
 - 今後は資料送付の際に議事録を併せて送付することとした。

(閉会)

【会議資料】

- 〇会議次第
- ○羽曳野市男女共同参画推進プラン -第2期 はびきのピーチプランー
 - 平成28年度取組状況
 - 第2期プラン(H19-H28) 取組状況【抜粋】
- 〇平成28年度 男女共同参画事業 実施報告
- 〇平成29年度 男女共同参画事業 実施計画